



医療費の立替払いに伴う 手続きについて

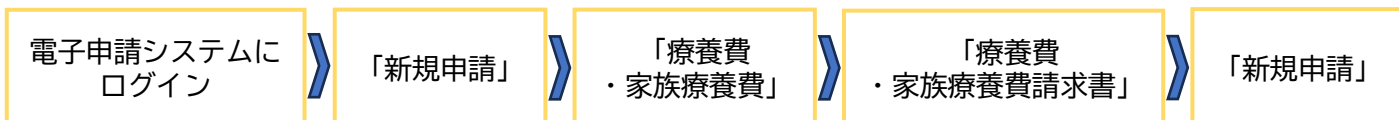
この度は、業務運営体制の大幅な変更等に伴うデータ連携の不具合により、ご不便・ご迷惑をお掛けし、大変申し訳ございません。

医療機関の窓口にて医療費の立替払いをされた方は、共済組合に医療費の請求をお願いします。必要な申請手続きは下記のとおりです。

必要な申請手続きについて

申請手続き名		提出書類
①	療養費・家族療養費請求書 (緊急その他やむを得ない場合等)	①レセプト（原本）又は診療報酬領収済明細書 （共済組合の定型用紙） ②領収書（原本） ※レセプトは病院や薬局の窓口にてご自身で発行依頼 していただく書類です。 なお、レセプト（原本）は郵送によりご提出ください。
②	療養費・家族療養費請求書 (治療用装具)	①領収書 →購入した補装具等の種目が明記されたもの ②医師の意見及び装具装着証明書（作成指示書） ③靴型装具に係る請求の場合は、当該装具の写真 （患者が実際に装着する現物であることが確認 できるもの）

<電子申請方法>



<参考> 電子申請システムログインリンク先

URL	QR
https://www.boueikyosaionline.jp/Apply/s/	

